

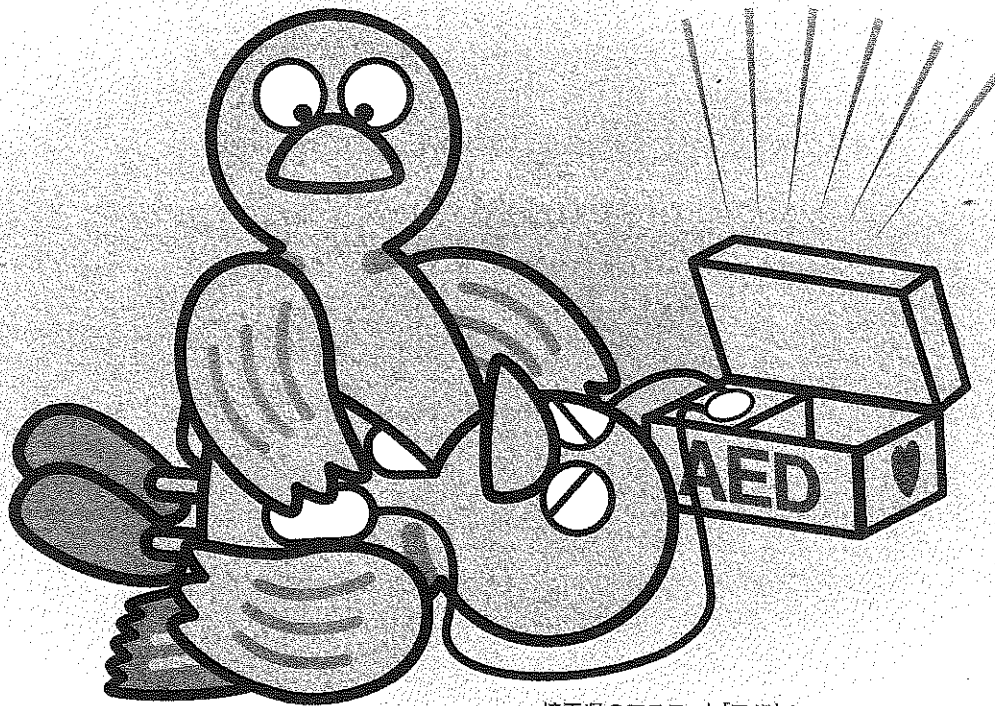
(自動体外式除細動器)

AED

Automated External Defibrillator

あなたにも簡単に 使えます

～AEDまるわかりガイド～



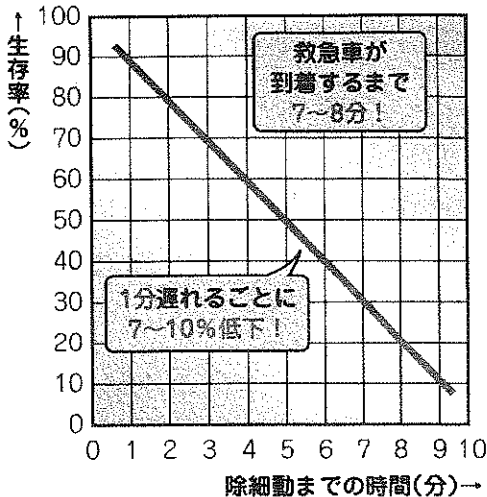
埼玉県のマスコット「コバトン」

彩の国  埼玉県



AEDは、突然、心臓が
けいれん（心室細動）を
おこし心肺停止になった場合
に、心臓に電気ショックを与え
て正常に戻す医療機器です。

AED を使って生存率アップ!



AHA心臓蘇生救急心血管治療のための国際ガイドライン2000から引用

駅ホームで

60代男性が倒れ、居合わせた市民が心肺蘇生を行い、駅職員がAEDを使用したところ、意識が回復。

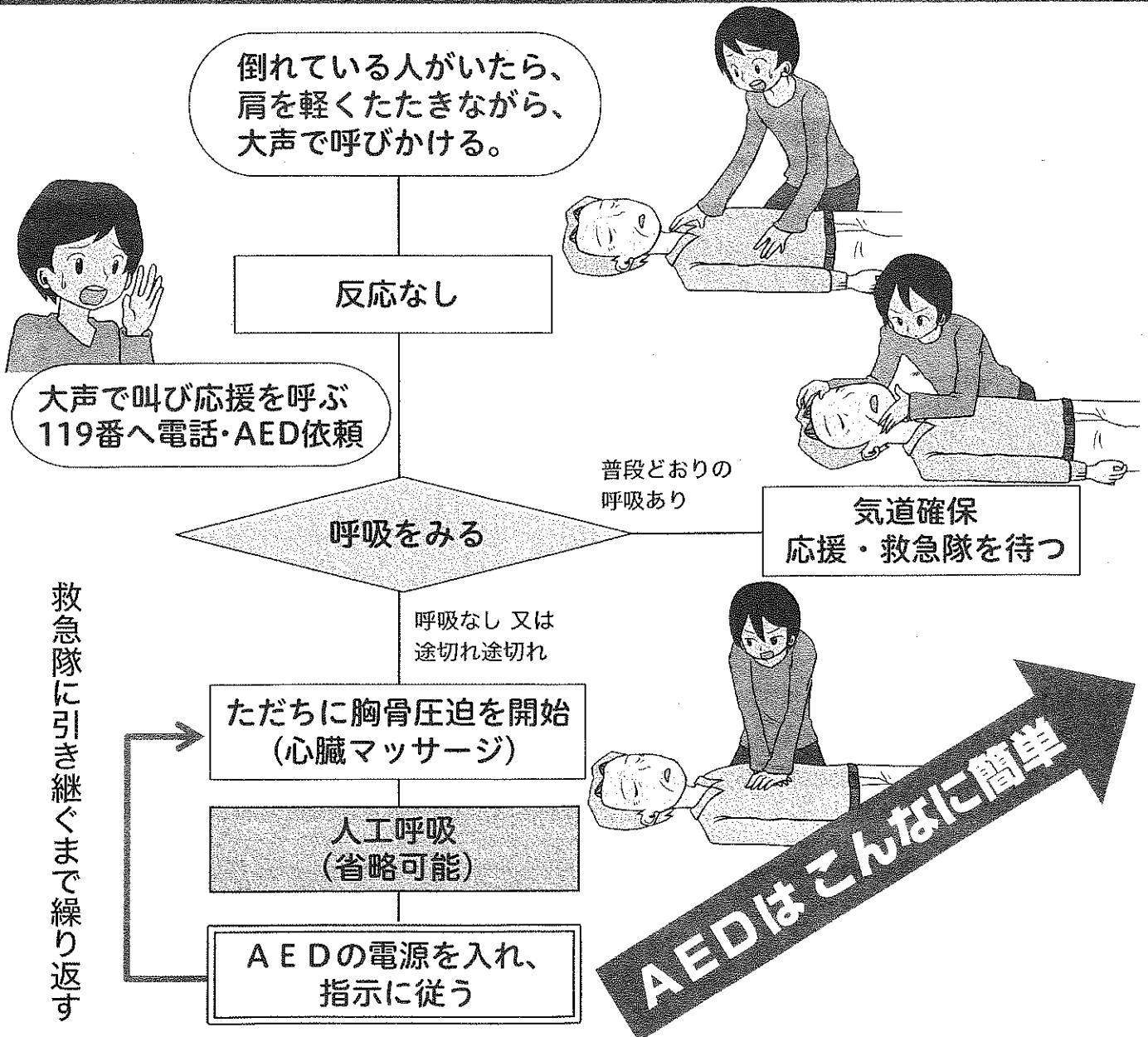
市役所窓口で

60代男性が倒れ、居合わせた市民と市職員が心肺蘇生を行い、AEDを使用したところ、呼吸と脈が回復。

小学校プールで

女子児童が倒れ、担任教諭が心肺蘇生を行い、AEDを使用したところ、意識が回復。

こんな時には AED



「音声ガイド」と「自動診断」が あなたをサポート

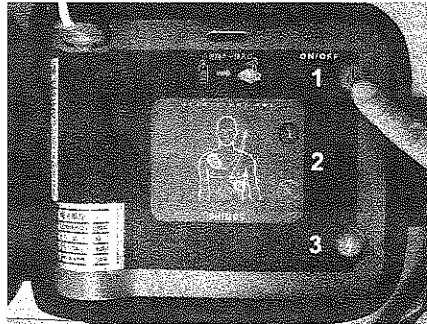
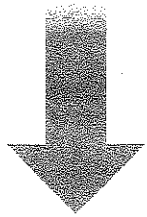


AEDは電源を入れると音声で操作方法を案内してくれます。



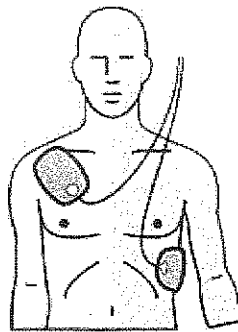
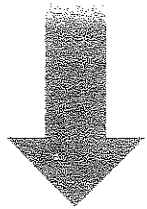
電気ショックの要・不要は、AEDが自動的に診断します。
そのため、誤ってショックを与える心配はありません。

① 電源を入れる



機種により、「ボタンを押すタイプ」や「フタを開けると自動的に電源が入るタイプ」があります。

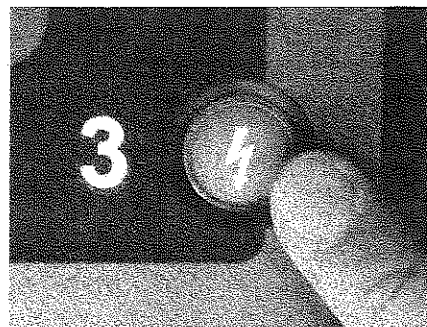
② 除細動パッドを 胸に貼る



音声ガイドに従い、衣服を広げ、図のように貼ります。

(※胸が濡れていると、パッドを貼れない場合があります。あらかじめタオル等で拭いてください。)

③ 電気ショック



AEDが自動的に診断します。音声ガイドに従い、電気ショックが必要な場合は、ボタンを押してください。

講習を受けてさらに安心♪

救命の現場に居合わせたとき、あわてずに対処できるよう救命講習会を繰り返し受講しましょう。県内の消防本部等が実施する救命講習会の日程を業務課のホームページで確認できます。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/aed>

一口メモ

AEDを含めた救命処置を 一般市民が行うことに関する法的解釈

- 平成16年7月から、一般市民がAEDを使用できるようになりました。(医師法17第条関係)
- 一般市民が救命処置を行った場合、損害賠償責任などは悪意又は重大な過失がなければ問われないと解釈されています。(民法第698条、刑法第37条関係)

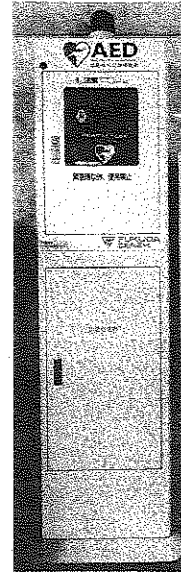
AED は身近にあります

主な設置場所

駅、学校、ショッピングセンター、スポーツ施設、公共施設など

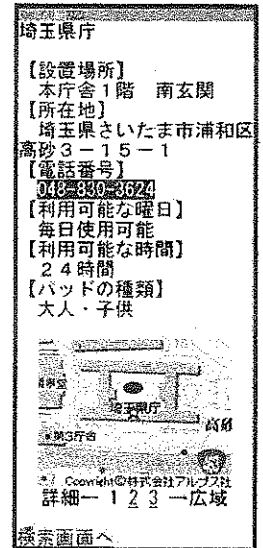
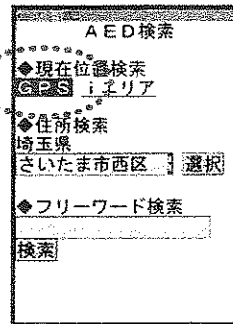


県や一部の市町村は、マラソン大会や地域のイベント等にAEDを貸し出しています。



県内の設置場所を携帯でカンタン検索

普段からAEDの設置場所を確認しておきいざというときに備えましょう。



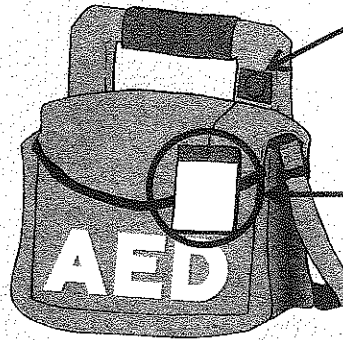
AEDを設置されている皆様へ

1 届出に御協力ください。

埼玉県はAED設置届出制度を設け、AEDの設置場所の把握に努めています。AEDを設置した場合は、届出に御協力ください。【届出先】埼玉県保健医療部薬務課

2 保守管理を実施してください。

除細動パッドやバッテリーには、使用期限や寿命があります。緊急時にAEDを正常に使用できるよう、日常点検等を実施してください。



①インジケータの確認

本体の作動状況を示すインジケータの表示を確認・記録する。

②除細動パッドやバッテリーの交換

消耗品の交換時期を表示ラベルで把握し、交換する。

お問い合わせ 埼玉県保健医療部薬務課 048-830-3624 (直通)

埼玉県 AED

検索